

第3期中期目標期間評価結果の反映状況

第3期中期目標期間評価 評価書は[こちら](#)（財務省ホームページ）。

1 役員人事への反映について

主務大臣による第3期中期目標期間評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。

2 法人運営への反映について

主な指摘事項	反映状況
1 項目別評定で指摘した課題、改善事項	
「政府関係機関の地方移転について」（平成27年6月30日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、東京事務所の業務が広島事務所に移転されたことによる統合効果を最大限発揮する必要がある。	当該指摘事項について、第4期中期計画及び平成28年度の年度計画へ反映させるとともに、次のとおり取組を推進している。 ・東京事務所は、平成27年7月10日に、広島事務所内に移転の上、廃止した。 ・広島移転に係る政策の効果については地域活性化につながる取組を総合的に判断し、また、事務所統合に伴うコスト削減の効果については業務経費及び一般管理費の実績を指標として、それぞれ検証することとした。 ・平成28年7月の定期人事異動に併せて組織再編を行い、業務整理及び組織合理化を図るため、業務を統括する部門を明確化するとともに、「地域振興の推進」や「情報発信」など重点化する業務に対応するための組織・担当を設けた。
2 その他改善事項	
該当なし	
3 主務大臣による改善命令を検討すべき事項	
該当なし	